

羽村市商工会会員事業所従業員表彰対象基準

◆ 永年勤続者表彰

永年勤続表彰区分	表 彰 者	推薦事業所負担金
5年以上10年未満	羽村市商工会長	1,000円
10年以上20年未満		
20年以上30年未満		
30年以上		

※ 基準日は、表彰状の交付予定日とする。

※ 同一区分での表彰は1回とする。

◆ 功労者表彰（事業所が表彰したい者）

表 彰 者	推薦事業所負担金
羽村市商工会長	1,000円 ※ただし、東日本大震災の復旧・復興支援に功労・功績のあった者の負担金は当面の間免除する。

会員事業所において、商工会長の名をもって表彰することにふさわしい功労・功績のあった者について、事業主の推薦を尊重して表彰する。

：対象者の例

- ① 高い販売実績を挙げ、業績の向上に貢献した者
- ② 作業工程の改善で、顕著な成果を挙げた者
- ③ ボランティアなどの社会活動で、企業のイメージを向上させた者
- ④ 新製品を開発し、業績の向上に貢献した者
- ⑤ 従業員の育成・指導を通じ、企業の健全経営に貢献した者
- ⑥ 斬新な節電対策によって、波及効果の高い成果を挙げた者
- ⑦ 人命救助や災害の復旧復興支援活動を通じ、企業イメージを高めた者

上記の他、会員事業所の業績の向上などに功労があった者を表彰する。

◆ 表彰の交付

受賞者には、表彰状（額入り）を交付する。